区分	A	В	С	D	Е
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

^{*:}各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

	前期行動計	画の内容			H25年度の目標		D目標	取組状況(H25.9月末時点)		月末時点)	数値目標			
No.	取組項	· [目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の 達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況	担当部署·関係部署
					ガンを「いい ね!がいっぱ い広報いこま」 とし、市民目	市内で活躍する人や団体を広報紙に取り上げることによって、その活動が広がったり、支援の輪が大きくなったり、元気づけられたりといった何かアクションがおこる、おこせるようなきっかけとなる広報紙を目指す。	毎月の広報紙(15日号)に、まちの将来を見据えた情報 誌となるような特集を独自に 企画し、掲載する。 連載ものについてもモニター等をはじめとする市民 の意見を反映させ、よりメッセージ性の高いものへ改変 する。	平成26年3月	В	まちの将来を見据えた情報誌となるような特集を独自に企画し、掲載をしている。また、毎月1回たけモニを利用して広報紙に関するアンケートを実施し、多くの市民の皆さんから好評をいただくとともに、意見を紙面に反映させれるよう努めている。	上半期と同様に進めることとする。			広報広聴課
					映像による市政情報の発信	「ラブリータウンいこま」「いきいきまちだより」によって市政情報を広く提供する。	「ラブリータウンいこま」24 本、「いきいきまちだより」17 本の制作・放映	平成26年3月	С	「ラブリータウンいこま」「いきいきまちだより」共に計画通り進められた。 「ラブリータウンいこま」については、広報連動企画や「僕の私の小学校」の企画を実施した。	上半期と同様に進めることとする。			広報広聴課
	【重点】行政運営	新たな情報提供 方法の検討・導入	25	・インターネットなど多様な媒体による情報提供の実施 ・市ホームページの外国語 自動翻訳機能の導入・運用	ションの推進	・ 市内外に本市の魅力を発信し、本市に 定住人口を呼び込む。	職員の意識の醸成を養うため、職員研修を実施する。報道機関に積極的に情報を発信し、記事等で取り上げてもらう。(年間300回)	平成26年3月	A	報道機関にプレスリリース 等を積極的に実施する。 上半期のプレスリリース等 件数は130件、新聞記事 掲載件数は約200件で あった。 子育て応援Webサイトを官 民連携事業で8月5日から 開設。 子育て世代の定住促進に 活用すべく、子育で・教育 情報を掲載したリーフレットを作成し、主に不動産業 者等に配布をした。	上と実施体制を確立する ことを目的にプロジェクト	情報公開(情 報提供)の満足 度:54点以上		広報広聴課
1	の状況の分かりや すい情報提供・効 果的な情報共有				情報公開制度 の適正な運用 と満足度の向 上	一大スため、	市民の情報公開(地域情報 提供)の満足度向上に努め る。(平成22年度 47点)	平成26年3月	С	情報公開制度の適正な運用を行っている。 また、運用状況の公表を 行った。	引き続き、適正な運用を行う。			総務課
					ホームページ の運用管理	Webアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮しながら、使いやすく役立つWebサービスの充実を図る。ホームページの運用については、より多く、分かりやすい情報発信に努める。	件数の増加を目指す。	平成26年3月	С	ホームページへのアクセス 件数は、ほぼ目標通9の 件数で推移している。 (H25.8月末現在:589,308 件)	アクセスしやすいホーム ページの運用に努める。			情報政策課
					ツイッターの管理運営	・ツイッターによる情報発信の利用促進 を図る。	全所属がツイッターを利用できる環境の整備及び利用促進を図る。 ツイート数:2,500件フォロワー数:1,800件	平成26年3月	С	全所属がツイッターを利用できるよう整備し、新着・お知らせを自動ツイートできるようホームページを改修した。(H25.9月末)ツイート数:2,266フォロワー数:1,549	より多く情報発信するようツ イッターの利用促進を図 る。			情報政策課
					市議会映像音声システム更新	議場に採決表示システムを導入し、即 座に採決結果が解るようにする。	遅くとも3月定例会迄に整備する	平成26年2月	С	仕様書の作成、発注方法 を検討している状態で、速 やかに検討事項を決定す るようにする。	業者を速やかに決定し、 議員に対して採決システム の操作研修を実施したうえ で、3月定例会までに更新 作業を終える。			議会事務局
						自主管理となったホームページについて、専用ソフトのコントリビュートを駆使して速やかな更新を行う。		平成26年3月	С	順次、職員のコントリビュート研修を実施している。	使用できるパソコンが限られるため、調整しながら引き続きコントリビュート練習を行う。			議会事務局

区分	A	В	С	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

^{*:}各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

	前期行動計画の内容				H25年度 <i>0</i>)目標			取組状況(H25.9月末時点) 数値目標		目標			
No.	取組項目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の 達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況	担当部署・関係部署	
	どこでも講座(職員 による行政出前講 座)の積極的な活 用	25	・どこでも講座の運用・充実	政出前講座)	市民で構成される団体等が開催する学習活動等の場に、市職員を講師として派遣し、どこでも講座として市政情報等を提供し、市民の市政に対する理解や関心を深める。	どこでも講座:年間70件	平成26年3月	С	講座受講結果報告書によれば、概ね好評を得ている。 どこでも講座開催件数:45件(H25.9月末時点)	上半期と同様に進めることとする。	どこでも講座の 実施回数:80 件		広報広聴課	
	たけまるモニター 制度の効果的な 運用	25	・たけまるモニター制度の登録者拡大と効果的な運用	たけまるモニ ター制度の効 果的な活用	新規事業や既存事業について気軽に 市民の意見を聞けるアンケートシステム として効果的に活用してもらえるように、 PRを強化するとともに、登録者数を増加 させる。	登録者数の100名増加 アンケートを月1回実施	平成26年3月	С	登録者数:897名(H25.9月末時点) 4~9月のアンケート回数: 11件	広報紙などでさらなるPRに 努める。	たけまるモニ ター登録者 数:900人		広報広聴課	
2	情報共有の充実 に向けたツールの 活用 パブリックコメント 手続の適正な運	25	・パブリックコメント手続の適	パブリックコメント手続の適正な運用・充実	パブリックコメント手続の適正な運用に 努めるとともに、意見募集の告知方法などを検討し、1件当たりの意見提出等件 数を増やす。		平成26年3月	С	上半期においては、「生駒市農業ビジョン(案)」他1 件に対するパブリックコメントを実施し、合わせて6件の意見をいただいた。	下半期においても、複数 件の実施を予定しており、 引き続き制度の適正な運 営に努めるとともに、意見 募集の告知方法などを検 討する。	パブリックコメ ント1案件当た り平均提出意		企画政策課	
	用・充実		正な運用・充実	ントの実施と適	学研北生駒駅周辺の都市計画道路の 見直し案の作成過程において、パブリッ クコメントを実施するとともに、市広報 紙、HPや報道機関への情報提供等に より周知する。	提出意見数:22.5件	平成26年1月	D	9月から検討を開始している。	目標達成時期を目途に見 直し案を取りまとめ、パブ リックコメントを実施する。	見等件数: 22.5件		事業計画課	
3	【重点】市民からの政策提案制度の導入	25	・政策提案制度の導入	市民が具体的 な政策を提案 し、市が意思 決定し公表す る政策提案制 度の導入	市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度を導入すべく、制度の構築を行う。	上半期での実施に向け、作 業を進める。	平成25年9月	В	制度を構築し、行政経営 会議での協議を経て、10 月1日から実施した。	制度の運営に努める。	市民からの提案件数:3件		企画政策課	
	生駒市民が選択 する市民活動団 体支援制度の運 用	25	・市民活動団体支援制度の 適正な運用	る市民活動団	環境、子育て、青少年の健全育成、福祉など様々な分野で活動している市民活動団体の18歳以上の市民が一定額の支援額をもって支援する制度。	制度登録団体:50団体 市民の届出率:10%以上	平成26年3月	С	制度登録団体:30団体 市民の届出率:8.22%	制度の目的のさらなる周知と理解の向上、ひいては制度の届出率の向上を目指し、市民の選択の参考となる、団体申請時の事業計画書の項目のうち、事業の目的や公益性を、より分かりやすく伝えられるよう変更作業を進める。	支援対象団体 数:100団体 支援届出率 (18歳以上の市 民のうち支援し		市民活動推進センター	
				市民との協働 の拠点施設と して市民活動 推進センター の充実を図る	市民等との協働・参画型事業を実施する。	市民等との協働・参画型事業数:20件(市民活動推進センター分)	平成26年3月	С	市民等との協働・参画型 事業数:16件(市民活動推 進センター分)	ららポートで実施するあら ゆる事業において、様々な 協働のあり方を検討し実 施する。			市民活動推進センター	
	市民活動推進センターの効果的な運営	25	・市民活動推進センターららポートの運営と機能の充実	市民公益活動 の支援と情報 発信	市民活動推進センターららポートを市民 と市民、市民と行政との協働推進の拠 点施設として、利用の支援及び情報発 信を行う。	ボランティア、NPO法人の登 録数:70団体 総登録者数:2,150名	平成26年3月	С	ボランティア、NPO法人の 登録数:65団体 総登録者数:1,981人	講座開催時及び情報紙ららだより等を通じた募集案内を行う。	市民活動推進 センターらら ポートの登録 団体数:70団 体		市民活動推進センター	
				活	地域課題解決 活動促進事業 の実施	SB(ソーシャル・ビジネス)実践者と市との協働による地域課題の解決に向けた 先進的なモデル事業を実施。	SB実践者へのインタビュー の開催(12名) シンポジウムの開催 協働事業の実施	平成26年3月	С	SB実践者へのインタ ビューの開催(6回) シンポジウム開催準備 協働事業の募集・実施	SB実践者へのインタビューの 開催(6回) シンポジウムの開催(11月23 日)、協働事業の実施・完 了			市民活動推進センター

区分	Α	В	С	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

^{*:}各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

	前期行動計画の内容				H25年度の)目標			取組状況(H25.9	月末時点)	数值	目標	
No.	取組項目名等	年度	実施内容 	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の 達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況	担当部署·関係部署
4 など	訂市民、NPO 協働のパート への支援			NPO法人条例 指定制度等の 整備	地方税法314条の7第1項第3号、第4号 による寄付金税額控除の実施のための 要件整備	条例個別指定にかかる手続きや基準の制定	平成26年3月	С	県内他市の実施状況を確認するとともに、制度導入に向けた調査を行っている。				市民活動推進課
					NPOと協働で実施している、陶磁器食器及びガラス製食器のリユース・リサイクル事業を推進し、さらなる環境負荷の軽減・循環型社会の構築を図る。		平成26年3月	С	事業の定着とともに利用者 が増加しており、リユース 意識が拡大している。	今後も取り組みを継続する。			環境事業課
		25	(各部における具体的な取組)	環境基本計画 推進会議の活 動充実	環境基本計画を推進するため、生駒市環境基本計画推進会議(ECO-net生駒)の活動の充実を図り、市民・事業者・行政が連携した取組を実践する。	 ・会員数:140名 ・事業開催数:20回 ・環境活動参加人数:13,000名 ・市民養成講座 ・環境フェスティバル ・環境シンポジウム ・ECO-net生駒各部会開催行事等 	平成26年3月	С	・会員数:131名(正会員 104名、賛助27名) ・事業開催数:21回 ・環境活動参加人数: 5,247名 ・市民養成講座 ・環境フェスティバル ・環境シンポジウム ・ECO-net生駒各部会開 催行事等	引き続きECO-net生駒各部会開催行事等を開催			環境政策課
				る連続講座開 催によるボラン	生駒の特徴的な緑と街角に見られる花を介して「まちづくり」を実践いただける人づくりを目的に連続講座を実施し、終了後は市のイベントでもボランティア参加を始め積極的にボランティアに取り組む意識付けを目指す。	花とみどりの楽校(第5期)の 開校による11回の講座開催 と受講生90%の修了	平成25年12月	С	講、現在花・緑共5回の講 座を終了、受講生の参加	予定どおりのプログラムをこなし、受講生に花・緑でのまちづくり実践者としての意識付けを行う。			みどり景観 課
	点】参画と協働のまちづくりを進め めの指針の策定・運用	25	・指針の適正な運用	市民投票条例の制定	市政にかかわる重要事項について、直接市民の意思を確認するための手段として市民投票条例を制定する。		平成25年3月	С	24年1月に市民自治推進 会議より市民投票条例案 の提言を受けたが、住民 投票制度創設を含む地方 自治法改正の審議を先送 りとなっているため、その動 向を注視している。	引き続き自治法改正の動 きを見極める。	協働·参画型 事業数[年間 取組件数]:		市民活動推進課
				参画・協働ま ちづくりの推進	生駒市参画と協働の指針の啓発を図り、市民参画と協働によるまちづくりを推進する。	協働·参画型事業数(過去5年間):170件以上	平成25年3月	С		参画と協働の職員研修を 行うとともに、参画・協働事 業調査を行う予定。	170件		市民活動推進課
6 【重点 た取	点】市民自治協議会の導入に向け 組	25	・市民自治協議会の地区拡大	市民自治協議会の設立	一定のまとまりのある地域で、地域のいろいろな課題の解決や住みよいまちづくりに向けて、地域のことは地域で考え市民自らが行動していく組織として市民自治協議会を設立する。	市民自治協議会の設立:1 箇所以上	平成25年3月	С	策定した。	けたハンドブックを基に、 上半期に引き続き、各小 学校区ごとに話し合いを 進める。	市民自治協議		市民活動推進課

区分	Α	В	С	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

^{*:}各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

	前期行動計	画の内容				H25年度 <i>0</i>)目標			取組状況(H25.	9月末時点)	数值	目標			
No.	取組巧	頁目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の 達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況	担当部署•関係部署		
		後期基本計画の 策定	25	・後期基本計画の策定	後期基本計画 の策定	前期基本計画の終期が平成25年度末 となっていることから、後継の後期基本 計画の策定に向け検討を進める。	平成26年度を始期とする後 期基本計画の策定に向け 検討を進める。	平成26年3月	С	後継の後期基本計画の策定の前提として、総合計画のあり方について協議を行い、「基本構想」「基本計画」の2層構造とすることなど、方針を定めた。	で、後期基本計画の内容の検討を進めるなど、早期等字に向け毛続ながある。	1		企画政策課		
					推計どおりの 将来人口の達 成	総合計画に基づくまちづくりを推進し、 平成24年度に策定した新人口推計どおりの本市の将来人口を目指す。	平成25年10月1日総人口: 121,631人	平成25年10月	С	各施策を進めたが、H25年 10月1日時点の人口は 121,331人であり、目標を 300人下回った。	将来人口の達成に向け、 各施策を進める。			企画政策課		
7 に	[点]総合計画 基づく施策・事 の進行管理				第5次総合計 画の進行管理	生駒市総合計画審議会において、事務 事業の事後評価や施策レベルの評価 により前期基本計画の基本施策を検証 し、実施計画や予算制度と連動させな がら総合計画の継続的な進行管理を適 切に実施する。	平成24年度における取組 状況を検証し、平成26年度 実施計画や予算に反映す	平成26年3月	С	総合計画審議会において、平成24年度における取組状況の検証を行った。	左記に関する答申を得 て、後期基本計画の内容 の検討を進めるなど、早期 策定に向け手続を進め る。	1		企画政策課		
		総合計画推進市 民委員会による進 行管理			総合計画推進市民委員会	・市民満足及調査の実施・総合計画推進市民委員会の運営	総合計画に掲 げる「目指す 値」の達成率	第5次総合計画の前期基本計画に位置付けた指標の動向を把握し、進行管理とともに、各施策の基礎資料とする。総合計画に定める達成度を表す指標の一部については、社会情勢等の変化や指標の把握の困難度などを踏まえ、代替指標を設定した上で、進行管理を行う。	総合計画の進行管理を適 切に実施し、平成25年度目標値の達成率100%を目指 す。(代替指標による達成 度検証を含む)	平成26年3月		H24年度末時点でH25の目標値をすでに達成している指標は、全126指標中55指標、43.7%の割合となっている。なお、平成25年度上半期でのこの達成割合については、現時点では把握していない。	総合計画に基づき、各施 策を実施しており、達成状 況の把握のため、上半期 の部の仕事目標達成状況 の提出を求めている。その 結果により今年度上半期 での達成率を把握し、年 度目標の達成に努める。	度:59.0%		企画政策課
					直し「所属業務レビュー」の	限られた資源を有効に活用した効率的な行政運営を行うことを目的に、平成24年度に実施した、課を単位とする業務の棚卸しについて、改善事項に対する事後検証を行い、実効性を確保する。	各業務の改善事項について、対応状況を把握するとともに、対応可能なものについては、部の仕事目標に位置付け、取組を推進し実効性を高める。	· 平成26年3月	В	事後検証を行い、改善すべき課題とその対応時期 を定めた。	今年度下半期において取り組むとされた課題については、部の仕事目標に掲載し、早期に着手する。また、今年度以降に取組む課題についても早期解決に向け検討を進める。			企画政策課		
				予算編成過程等における	建築計画概要 書のデータ ベース化	平成25年1月から12月の建築計画概要書のデジタル化及び既存地図情報システムとリンクさせ、窓口業務の効率化、保存文書のスリム化等を図る。	建築概要書のデータベース 化(概要書:550件)	平成26年3月	С	データベース化のための 準備作業を実施	年度内でのデータベース 化を目指す。			建築課		
	8 行政の守備範囲の根 精査・改善)検証と事務事業の	5事業の 25	・見直しサイクルに沿った補 読	等事業の精査(継続的事) り見直し) 直しサイクルに沿った補 読みやすい議 先進8都市の事例を調査し、研修に参加し、議会報につい 生進8都市の事例を調査し、研修に参加し、議会報につい でに参加し、議会報につい でに参加し、議会報につい	С	研修については述べ8名 の職員を派遣した。議会 報の調査については目標 に達していない。	調査は目標達成に向け引き続き実施する。研修については目標は達成したが機会があれば更に派遣する。			議会事務局					
					本会議映像音声システム更新	不具合の発生している議場のマイク放 送設備、カメラ設備の更新を行う。	9月迄に設計を終え、発注 方法を検討した上で遅くとも 3月定例会迄に作業を終え る。	平成26年2月	С	仕様書の作成、発注方法 を検討している状態で、速 やかに検討事項を決定す るようにする。	業者を速やかに決定し、 年末には工事に取り掛かれるようにしたうえで、2月中には工事を終え、3月定例会の実施を目指す。			議会事務局		
					会議録校正の 迅速化	誤字・脱字のチェックの強化と効率よい 校正作業により、会議録公表の迅速化 を図る。	定例会本会議録の公開を 定例会終了後80日以内に 行えるようにする。	平成26年2月	В	80日以内の本会議録公開 は達成できた。	引き続き80日以内の公開 に尽力するとともに、公開 期間の短縮に取り組む。			議会事務局		

区分	A	В	С	D	E
取組状況	* 目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

^{*:}各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

前期行動計画の内容				H25年度 <i>0</i>)目標			取組状況(H25.	9月末時点)	数值	目標	
No. 取組項目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の 達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況	担当部署·関係部署
9 外部監査制度の導入の検討	25	・検討結果をもとに外部監査制度導入の採否を判断		外部機関による監査の体制、手法、効 果等について検討	国の監査制度改革の動向を注視する。 国の監査制度改革の結論が出た場合:外部機関による監査の体制、手法、効果等について検討する。	平成26年3月	С	国の動向について情報収 集に努めたところ、新しい 情報はない。	今後も国の動向を注視し 情報収集に努める。			監査委員事 務局 企画政策課
10 【重点】民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用	25	・個別事業の委託化を順次 実施	市の実施する事業への民間活力の導入	民間企業が担うことで、より効果的・効率的に行うことができる分野や事業を検討し、当該事業への民間活力の導入を図る。	事務事業の見直し「所属業務レビュー」の結果への対応策の一環として、民間活用事業の検討、導入を図る。	平成26年3月	С	年度内の実施に向け、検討を行った。	引き続き検討を進める。	新たな民間委 託導入件数:3		企画政策課 全課
間括力の合わなる活用		美 胞	長期包括運営	浄化センターなどの運転管理業務委託 を長期包括的に行い、サービスの向上 と、経費の削減を図る。		平成26年3月	D	対象施設を確定するため、関係機関との協議を 実施。	平成26年3月までに、見直 しを完了する。	件		竜田川浄化センター
				指定管理者のサービス水準を確認・評価する標準的な手法を策定し、制度を運用する。	手法の策定を完了する。	平成25年6月	В	制度を構築し、平成24年 度決算から、対応可能な 施設から試行的に運営を 開始した。	平成25年度決算からの本格実施に向け、制度の運営に努める。	₩		企画政策課
		・指定管理施設への適正で 効果的なモニタリングの体制 を確保	の指定管理者	との協定書締結及び円滑な事務の引	生駒ふるさとミュージアムは 平成26年2月指定管理者に 移行 平成25年度モニタリングの 実施	平成26年3月	С	9月に指定管理者との協定 書を締結する。	平成26年2月ふるさと ミュージアム開館予定。 生涯学習施設について は、平成26年2月にモニタ リング実施し、安定した管 理運営と市民サービスの 向上を目指す。	指定管理者制 度導入におけ る公募実施 率:87.5%		生涯学習課
指定管理者制度の導入施設拡充と効 用 果的運用	25		花のまちづくり センター「ふ ろーらむ」の指 定管理移行へ の準備	「ふろーらむ」では施設のボランティアの有効活用や施設運営において民間活力の導入による活性化・合理化が図れればと考え、他市の状況等を調査し、経費の削減・合理化がどのように図れるかの検討に入る。	施設における指定管理の意 向調査・経費の調査を実施		D	事業者からの参考意見徴収を実施した。	実施他市を調査の上、訪問しての実状把握をしたい。			みどり景観 課
		(各部における具体的な取網)	生涯学習施設 の利用満足度	指定管理者による生涯学習施設の円滑な運営により市民の施設利用満足度を向上させる。	指定管理者が実施する文 化芸術事業のアンケートの 満足度:「満足」・「やや満 足」を含め90%以上	平成26年3月	С		利用者のニーズを今後の 運営に反映させ、サービス の改善・向上を目指す。			施設管理課生涯学習課
		//24./	指定管理者に おける講座等 の実施	指定管理者による生涯学習施設の特色を活かし、質の高い各種講座・コンサート等の自主事業を促し、市民満足度の向上を目指す。		平成26年3月	С	平成25年9月末での講座・ コンサート開催回数:47回	利用者のニーズを今後の 運営に反映させ、サービス の改善・向上を目指す。			生涯学習課
			生涯学習施設 の管理運営	指定管理者による生涯学習施設の適正な管理運営と利便性の向上に努め、利用者の増加を目指す。	生涯学習施設(たけまる ホール、図書会館、南・北コミセン等)の利用者数: 800,000人以上	平成26年3月	С	平成25年9月末の生涯学 習施設利用者数:474,072 人				生涯学習課 施設管理課

	区分	A	В	С	D	E
ĺ	取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

^{*:}各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

	前期行動計画	画の内容				H25年度 <i>0</i>	D目標			取組状況(H25.	9月末時点)	数值	目標	
No.	取組項	[目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の 達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況	担当部署・関係部署
					橋梁長寿命化 修繕計画の策 定	本市が管理する重要な橋梁の長寿命化について、修繕計画を策定する。	重要橋梁47橋の計画を策 定し、公表する。	平成26年3月	С	奈良県との委託協定を締結し、計画策定を進めている。	年度内に計画を策定し、早期に公表する。			施設整備課
12	【重点】既存公共施向けた中長期的な		25	施設の修繕計画の立案	既存公共施設 の中長期的な 修繕計画策定	各施設管理者から提出された施設カル テを基にした中長期修繕計画を策定す る。	公共施設:10施設	平成26年3月	С	各施設のカルテを作成し ている。	修繕計画の立案に向けて業務を進める。	修繕計画の立 案件数:11件		施設整備課
				TO DOT THE PARTY OF THE PARTY O	既存公共施設 の特殊建築物 定期点検業務	建築基準伝第12末に基づくた朔点便を	· 建築物:3施設 建築設備:40施設	平成26年1月	С	委託業務を発注し、現地点検を終えている。	要修繕等の必要な経費の予算措置を行う。			施設整備課
		環境マネジメントシ ステムの推進	25	・環境マネジメントシステムの効果的な推進	環境マネジメ ントシステムの 推進	・市民や事業者等の参画のもと、目標設定や監査を実施し、本庁をはじめすべての市施設を対象として環境マネジメントシステムを推進するとともに、制度体系の一層の明確化を図る。・行政としてエコオフィス活動の定着とともに、施策事業全般での環境配慮の推進を図り、市民・事業者においては環境活動推進の基盤づくりを目指す。	る組織体系等の整理	平成26年3月	С	7月29日LAS-E第2ステージ第1ステップの認証取得平成25年度市独自目標設定 平成25年度ハンドブックの作成 夏場の節電対策「生駒節電プロジェクト」の実施昨年度監査においての指摘をうけた所属に改善状況を確認 6月に環境基本計画条例を改正:環境マネジメントシステムの根拠と組織体系を整理	LAS-E第2ステージ第2ステップの認証取得に向け	環境マネジメ ントシステムに おける合格証 取得:第2ス テージ第2ス テップ		環境政策課
				・小水力発電の実施		実施	済 み			発電量:181,116kwh (平成25年9月末時点)		年間発電量:		上下水道部 工務課浄水 場
	【重点】環境マネジ メントシステムの推	再生可能エネル ギーの活用	25	(各部における具体的な取 組)	再生可能エネ ルギーの導入 促進	地域に即したエネルギー政策を確立するため、エネルギービジョンを策定し、 再エネ・省エネの目標を設定するととも に、公共が主体となった大規模太陽光 発電設備の導入整備の取組を促進する。	・市エネルギービジョンの策定 ・大規模太陽光発電設備導	平成26年3月	С	環境審議会の専門部会と してエネルギービジョン策 定部会を設置。3月策定に 向け協議中。	3月にエネルギービジョン を策定する。	年間350,000k wh (一般の62世 帯分に相当)		環境政策課
13	進による公共施設 の省エネルギー化	自治会防犯灯の LED化	25	・自治会管理の防犯灯を市の管理に移行し、LED化することにより消費電力、CO2排出量の削減を図る				実施済み						環境政策課
					照明器具の	市営2駐車場の一般照明・非常用照明・ 誘導灯の照明器具をLEDへ取り替える ことで、省電力化・長寿命化を推進して 経費節減を図るとともに、温室効果ガス の排出削減を進める。	工事の完了	平成26年3月		平成25年度下半	4期から追加			生活安全課
			25	(各部における具体的な取 組)	節電対策の推 進	夏季及び冬季の節電目標を適切に設定し、効果的な対策により達成する。	電力需給状況を踏まえた削減目標を設定し、達成する。	平成26年3月	В	夏場の特別節電対策「いこま節電プロジェクト」は実施済み。(7/1~9/30) ※目標:公共施設(7~8 月)の電力使用量をH22年度比10%以上削減 ※実績:市庁舎(7~8月)の電力使用量をH22年度比24%削減	冬季の節電目標を適切に 設定し、効果的な対策によ り達成する。			環境政策課

区分	A	В	С	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

^{*:}各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

	前期行動計	画の内容				H25年度 <i>0</i>)目標			取組状況(H25.	月末時点)	数值	目標	
No	取組項	頁目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の 達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況	担当部署・関係部署
					スーパーエコ スクール実証 事業	文部科学省の実証事業に採択された 鹿ノ台中学校で、太陽光発電設備設置 をはじめとした創エネ、省エネの取組と 環境に配慮した老朽改修工事を合わせ て実施する。	エコ改修、老朽改修工事設 計	平成26年3月	С	入札により8月に委託業者 を決定。現在業務実施 中。	3月末に完了			教育総務課
		家庭系ごみへの有料制の導入	25	・ごみ半減モデル事業の実施・モデル事業による削減効果	ごみ半減会議の運営	有料化なしでごみ半減が可能かどうかを試みる「ごみ半減会議」を設置し、ごみ半減トライアル計画を実行する。	モデル地区によるごみ半減 への取組と取組内容につい ての意見交換 (2ヶ月に1回)	平成25年9月	В	ごみ半減トライアル計画としての市内3地区でのごみ 半減取り組みを終了した。		※「ごみ半減トライアル計画」の実施による削減効果の把握・検証を踏ま		環境事業課
		· 付付顺少等八		の把握		ごみ半減会議での取組結果に基づき、 有料化を行うか否かの意見交換を行う。	モデル実施結果に基づく実 現可能性への意見交換 (2ヶ月に1回)	平成26年3月	С	ごみ半減トライアルの取組 結果をもとに、報告書の作 成に着手。	報告書を取りまとめ、市に報告。	え、後期行動 計画で数値目 標を設定する こととします。		環境事業課
		事業系ごみの減 量・資源化の促進	25	・事業系ごみの実態把握・事業所における減量指導体制の確立	事業所から排 出される事業 系ごみの排出	事業系一般廃棄物の減量化のため、対象事業者に減量化計画の策定を依頼する。	計画書提出率:80%	平成26年3月	В	すでに目標を達成してい る。 提出率:87.5%	未提出事業者に提出を依頼し、対象全事業者に提出を求める。	事業所からの事業系ごみの		環境事業課
		里*貝你们炒定			量の抑制	事業系ごみ排出者に対し、分別の徹底 と排出量削減をPRする。	チラシやホームページを通 じてPR 4回/年	平成26年3月	С		商工会議所や事業系ごみ 収集許可業者を通じ分別 をPRする。	排出量:8,723t		環境事業課
				・古紙類、ミックスペーパーの回収、集団資源回収の活動	ごみの再資源 化の推進	集団資源回収対象品の行政回収及び 集団資源回収を推進する。	ごみの再資源化率の上昇	平成26年3月	С	集団資源回収実施登録団 体の増加を働きかけてい る。	引き続き再資源化の普及 啓発に努める。			環境事業課
14	【重点】ごみ半減 プランの推進	ごみの再資源化の 推進	25	の活性化 ・生ごみ分別収集に向けて の実証実験 ・剪定枝の減量方策の検討	資源ごみの分 別及び回収す るシステムを整	集団資源回収登録団体数の増加に向けたPR	登録団体数:150団体	平成26年3月	С	HPなどで参加をPR	PRを充実させる。	ごみの再資源 化率:19.5%		環境事業課
					備し、再資源 化率を向上	・ 小型家電リサイクル法の施行による分別の検討	国の認定事業者決定後、分 別収集等の必要性や分別 手法を検討		С	来年度拠点回収を実施すべく、実施計画書に記載	拠点回収実現に向け予算 要求			環境事業課
					ごみ減量効果 などを市民に 周知	ごみの減量及びリサイクルの推進等を、 自治会等での説明・広報紙などを通じ て市民に周知し、「循環型社会」「低炭 素社会」の構築に寄与する。	容リプラ・廃棄紙の分別収 集等について、自治会など への説明会の実施及び広 報紙等での啓発を行う。 啓発回数:6回/年	平成26年3月	С	自治会等に出向き、説明 会を実施するとともに、イ ベントや広報いこまにより 啓発を行った。啓発回数3 回	希望する自治会に出向き 説明を行う。			環境事業課
			25	(各部における具体的な取組)	収集事業を全	・ プラスチック製容器包装の更なる分別に向けて、広報や自治会を通じて市民の方々に周知する。	収集量:700t (平成26年3月)	平成26年3月	С	目標を少し下回るベース で推移している。 収集量:319t	排出率の増加に向けてHPなどで分別のPRを行う。			環境事業課
					大阪湾フェ ニックス搬入 事業	ごみ処分費の削減のため、安価な大阪 湾フェニックスへの適正処理困難物を 搬入する。	適正処理困難物処分経費: 前年比5%削減	平成26年3月	С	現時点では前年度比5% 削減を上回る率で推移し ている。	更なる削減に向けて取り組 んでいる。			環境事業課

区分	A	В	С	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

^{*:}各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

	前期行動計	画の内容				H25年度 <i>0</i>)目標			取組状況(H25.9	9月末時点)	数值	目標	
No	取組項	[目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の 達成時期	区分	全成状况	今後の取組	目標	達成状況	担当部署·関係部署
					リサイクル拠点 の整備	清掃リレーセンターにリサイクルセンター機能を付加するため、懇話会を開催し意見を聞く。	懇話会による意見交換	平成26年3月	С	懇話会開催のための準備 を実施	懇話会の開催を予定			環境事業課
						最新の状況を踏まえた財政計画(中期 財政計画)の策定・公表	中期財政計画の策定・公表	平成25年11月	С	改訂に向け準備中。	平成25年11月達成予定。			財政課
1.5	【重点】財政計画に	基づく経常収支比	25	・引き続き最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表・前年度目標値の達成度の	財政計画に基 づく経常収支 比率等の指標 管理	健全な財政運営の維持	経常収支比率:92.8%以下 実質公債費比率:4.8%以下 市債残高:210.76億円以下 基金残高:98.81億円以上	平成25年6月	А	経常収支比率:89.2% 実質公債費比率:4.7% 市債残高:202.6億円 基金残高:99.73億円		経常収支比率:93.7%以下 実質公債費比率:4.7%以下 市債残高(普		財政課
16	率等の指標管理		25	総括と財務指標の目標値の	歳計現金等の 的確な需要の 把握	資金需要の予測の精度を高めるととも に、余裕資金については積極的に大口 定期預金等を活用し、より多くの利息収 入を得ることを目指す。	資金需要の把握 余裕資金の運用は年間の べ200億円	平成26年3月	С	資金需要の予測はノウハウの蓄積により昨年度より精度が高まった。結果、余裕資金運用実績は目標の139%の139億円だった。	引き続き的確な資金需要の把握を行う。	通会計): 203.24億円以 下 基金残高: 100.15億円以 上		会計課
					基金の適正な 管理運用	基金の運用について、安全でもっとも確実有利な方法による運用を行い、より多くの歳入の確保を図る。	金利交渉による金利のかさ 上げ 効果的な基金の運用	平成26年3月	С	金融機関の大口定期預金 で運用を行った。交渉によ る金利のかさ上げも8行中 7行で行うことができた。	新規運用時に金利交渉を 行い、金利のかさ上げを行 う。			会計課
				•民間保育園2園開園		実施	済み			平成25年4月に定員100名 の3園(あいづ壱分・ソフィ ア東生駒・いちぶちどり保 育園)を開園				こども課
					ひろば事業の 拡充と活用	子育て中の親子が気軽に集え、遊びや 友達づくり、相談ができる「ひろば」事業 を市内で行う。生後6ヶ月までの乳児対 象のひろば事業に加え、生後7ヶ月から 1歳未満を対象としたひろば事業を小 平尾児童館で開催する。(各1回/月)	みっきランドの利用者数(述	平成26年3月	С	みっきランドは7月から9月 の3ヶ月間に利用時間を1 時間延長して対応し、上 半期の利用者数は7,347 人であった。(親子)	引き続きひろば事業を実 施していく。			こども課
					保育所待機児 童の解消	待機児童解消のため、15名の定員増を 伴ういこま乳児保育園増改築工事に対 し、補助金を交付する。	年度末に補助金を交付 年度末定員:15名増(定員 2,005名) 待機児童数:50人以下	平成26年3月	С	〈追加事業〉 ソフィア東生駒保育園の東 生駒駅前空き店舗による	いこま乳児保育園は、H26年3月に工事が完了し4月開園、定員を15名増加。 ソフィア東生駒分園は、 H25年11月に開園し、定員			こども課

区分	Α	В	С	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

^{*:}各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

	前期行動計画	画の内容				H25年度 <i>0</i>	D目標			取組状況(H25.9	月末時点)	数值	目標	
No.	取組項	目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の 達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況	担当部署·関係部署
		定住促進のための 子育て施策の充 実	25		(仮称)南こども園の開設	(仮称)南こども園の開設に向け、 ・基本設計、実施設計、用地の測量を 実施 ・南こども園懇話会の開催 ・みなみ保育園、南幼稚園の保護者会 への説明会を開催 ・教育委員会と連携し、幼・保一体化を 実施 ・公立幼稚園・保育園の4園にて幼稚園 教諭・保育士の人事交流の継続実施	保一体に向けた検討を行	平成26年3月	С	みなみ保育園保護者説明 会をそれぞれの園にて開催 公立幼稚園・保育園の4園 にて、幼稚園教諭・保育園 の4園にて、幼稚園教諭・ 保育士の人事交流の継続	教育委員会と連携し、幼 保一体化を実施 用地測量、基本設計の実施 公立幼稚園・保育園の4園	「子育て支援 サービス」の満 足度の平均		こども課
16	【重点】中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資				病児保育実施 施設への補助 事業	学校法人が実施する病児保育事業に対し、補助金を交付する。	年度末に補助金を交付。	平成26年3月	С	H25年4月に学校法人阪 奈中央病児保育園を開設 し、上半期154名の利用が あった。 病児保育開始を市ホーム ページと広報掲載により利 用を呼び掛けている。	下半期も利用促進を図る とともに、年度末に利用実 績に応じて補助金を交付 する。			こども課
					(仮称)南こども園	耐震化が必要な南幼稚園、みなみ保育園を幼保一体化に向け、市内初の公立 こども園として現在の南幼稚園用地に 新設する。	懇話会、保護者説明会の開催(24年度〜) 基本・実施設計(平成26年度中)、測量業務(平成26年3月)	平成26年3月	С		10月に懇話会を実施。2月 までに基本・実施設計の 入札(プロポーザル)を実 施			教育総務課
					おける長時間	保育園待機児童解消と幼児教育の充実を図るため、働く保護者を対象に、預かり保育の時間・曜日、通園区域を緩和し長時間保育を実施する。	平成24年4月から実施	平成26年3月	В	24年度に引き続き長時間 預かり保育を実施、定着し てきている。 (H24年度13人→H25年度 22人)	し、引き続き長時間預かり			教育総務課
		企業立地施策・既 存産業振興策の	25	・土地の現況調査等・相談窓口や企業立地促進	企業誘致に関する情報提供	企業誘致に関する諸施策についての情報を、様々な機会を捉え、積極的に提供する。	・HPの活用による情報の発信・企業誘致施策をわかりやすくまとめたパンフレットの市外での積極的な配布による啓発の実施	平成26年3月	В	南都銀行市外各支店及び 展示会でのパンフレットの 配布を行っている。	東京等で行われるイベント において、パンフレットの 配布等を行い、PRに努め る。	新規企業立地		経済振興課
		推進		補助金の継続実施	企業誘致施策 の推進	企業立地促進補助制度の運用、各種イベントでのPRなどにより、新たな立地企業の誘致を推進する。		平成26年3月	С	現在2社から認定に向けた 調整を行っている。	現在調整を行っている2社 について、認定を行ってい く。また、それ以外の企業 の誘致に向けた様々な取 組を継続的に行う。	件数:2社		経済振興課
					広告媒体の検 討、導入	広告掲載媒体の拡大及びクライアント の充実	新規広告媒体の導入:1件 以上	平成26年3月	С	年度内の実施に向け、検討を行った。	引き続き検討を進める。			企画政策課
			25	(各部における具体的な取 組)	未利用地の売却	本市保有の未利用地について、オークション制度を活用し売却を行う。 東生駒会社寮跡地については、売却に向け当該地利活用提案の随時募集を 行う。		平成26年3月	С	1ヵ所の未利用地の売却を 行った。 東生駒会社寮跡地の売却 については、その前提とな る利活用事業の候補者を 決定した。	下半期早期の売却に向け、事務手続きを進める。 市内1ヵ所の売却に向け、			企画政策課

区分	A	В	С	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

^{*:}各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

	前期行動計画の内容				H25年度 <i>0</i>)目標			取組状況(H25.	9月末時点)	数值	[目標	
N	p. 取組項目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の 達成時期	区分	分 達成状況	今後の取組	目標	達成状況	担当部署·関係部署
					滞納者への早期調査・納期内納付への 推進・差押処分への転換を推進し、徴 収率の向上を図る。	市税合計徴収率 現年 95.68%以上 国保税徴収率 現年 86.12%以上	平成26年3月	С	市税合計徴収率(現年): 58.77% 国保税徴収率(現年): 30.87% (平成25年9月)	現年度税の滞納処分の時 期を早め、徴収率を向上 し、滞納繰越を抑制する。			収税課
				滞納税の徴収率の向上	滞納者調査の徹底・換価可能財産の把握・差押えの強化等により、滞納分の徴収率の向上を図る。	市税合計徴収率 * 滞納 11.68%以上 国保税徴収率 滞納 8.28%以上	平成26年3月	С	市税合計徴収率(滞納): 5.42% 国保税徴収率(滞納): 4.85% (平成25年9月)	現年度税の滞納処分の時 期を早め、徴収率を向上 し、滞納繰越を抑制する。			収税課
				奈良県と協働 の特別滞納整 理対策の実施	奈良県と協働し、市県民税を中心とした 滞納整理を図る。	: 市県民税徴収率 滞納 13.46%以上	平成26年3月	С	市県民税徴収率滞納(滞納):7.08% (平成25年9月)	滞納税と並行して現年度 税の滞納処分の時期を早 め、徴収率を向上し、滞納 繰越を抑制する。			収税課
			・納期内納付、滞納対策の	徴収対策とし て休日相談窓 口を開設	催告状の発送とともに、納付相談日を 設定し、平日に来庁が困難な市民のために休日窓口を開設する。	休日窓口開設回数:6回	平成26年3月	С	休日窓口開設回数:3回 (平成25年9月)	休日窓口を3回開設すると ともに、来庁が困難な市民 のために、夜間窓口を実 施する。	厳しい経済情・勢の中でも、		収税課
1	7 市税の収納対策の推進	25	推進		滞納者との交渉記録及び滞納処分に 必要な情報をデータ化することにより、 台帳に記載せずに即時で入力しデータ 管理する。	台帳入力:40%	平成26年3月		平成25年度下半	期から追加	現状の確保を目指す		収税課
				国民年金保険 料の納付率の 向上に向けた 各種啓発活動	仕息加入有りの利的率向上を目指すため、広報紙、市HPなど各種媒体を活用	①広報紙に年6回以上掲載する。 ②資格取得者等に対し、チラシを配布し、年金の納付及び口座振替による納付を啓発する。 また、納付困難者には、各種制度の周知を図る。	平成26年3月	С	①広報紙に学生納付特例 (4/15)・免除申請(7/15) に関して2回掲載。 ②納付率向上や頻度の多 い相談内容に対応した3種 のチラシのほか、年金制度 を解説したパンフを作成・ 配布した。	①広報紙に下半期で4回 以上掲載を予定している。 ②継続して各種制度の周 知を行うとともに、納付率 向上に向けた啓発を行う。			高齢福祉課
				再開発住宅の 入居者確保	再開発住宅の入居者を確保に向け、周知活動を行うとともに、入居状況を鑑みながら、入居資格の緩和等の条例改正を行う。	新たな入居者の確保	平成26年3月	С	広報、HP、ツイッター以外にも、チラシ、ポスターの公共施設と学校等への配布により募集。不動産業者への聞き取り調査等実施。	不動産業者を活用した募集の検討。入居状況を鑑みながら、入居資格の緩和等の条例改正を行う。			地域整備課
				定員の適正化	事務の統廃合、組織編制、民間委託の 導入などの対応により、平成26年4月当 初に800名以下にする。		平成26年3月	В	職員数:830名 (平成25年9月末時点)	事務の統廃合、組織編制、民間委託の導入などの対応により、平成26年4月当初に800名以下にする。			人事課
18	【重点】行政需要等を踏まえた職員数 の適正管理	25	・多様な任用の状況も踏まえた職員数の適正管理	行政組織の見直し	職員数の適正化に合わせて、効率的な 組織運営ができるよう本市の行政組織 (行政委員会等を含む)の課数の削減 を検討する。	本市の行政組織(行政委員 会等を含む)の課の数を現 行以下にすべく検討する。	平成26年3月	D	年度末までの実施に向け 検討を行っている。	引き続き検討を行う。	職員数:831人		企画政策課
				定員適正化の 推進	職員定数の適正化を図ることにより、人件費を抑制するとともに、経営の効率化を図る。	上水道の職員数を39人から 138人にする。	平成25年4月1日	В	平成25年4月1日現在:38 人 (管理者を含む)				上下水道部総務課

区分	A	В	С	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

^{*:}各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

	前期行動計画の内容				H25年度 <i>0</i>)目標			取組状況(H25.8	9月末時点)	数值	目標	
No.	取組項目名等	年度	実施内容 	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の 達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況	担当部署•関係部署
19 人件 視し	費の総額管理と能力・実績を重 た給与制度の構築	25	・多様な任用制度などの活用を踏まえた人件費の抑制・「(22)人事評価制度の効果的な運用」と連動した管理職員に対する勤勉手当への反映を引き続き実施・人事評価制度の導入に合わせた一般職員の給与制度	から時間外勤務の削減	「時間外勤務命令の運用に関する指針」を踏まえ、公務能率の向上を図り、時間外勤務時間縮減のための施策の定着化を進める。	時間外勤務命令申請書の運用の定着化	平成26年3月	B	時間外勤務命令申請書の 運用の定着化を推進する べく行政経営会議を通じ 取り組みの達成状況の共 有化を図った。	時間外勤務命令申請書の運用の定着化			人事課
			の検討 ・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映	適切に評価す	目標達成度評価(業務評価)及び職務 行動評価(能力評価)を4・5級まで拡大 して実施し、公正で透明性の高い評価 を行うことにより、能力や実績を重視し た人事管理制度を運用する。	人事評価の結果を人事処 遇・勤勉手当に反映する。 4・5級については、円滑な 導入を図り、平成25年度後 期分は、平成26年度から勤 勉手当へ反映する。	平成26年3月	B 0	価)を新たに4・5級に導入 した。また、公正で透明性 の高い評価を実施するた め、説明会を実施するなど	4・5級は、上期の運用状況 を踏まえて、下期の勤勉手 当等へ反映する。また、1 級から3級及び技能職員 への人事評価制度導入に 向けて取り組み、平成26年 度からの導入を目指す。			人事課
	能力と実績を重視した新たな任用制度の構築 気】能力と意欲 じた柔軟な任	25	・能力と意欲の向上につながる新たな昇格制度の実施	新たな昇格・ 昇給制度の構 築	各職種について、能力と意欲の向上に つながる昇格・昇給制度を調査・検討 し、制度化を図る。	事務職については、平成25 年度中の運用を開始し、適 正な運用を図る。	平成26年3月	A = 3	事務職については、新制度による運用を上半期から開始した。保育士・幼稚園教論についても、今年度、主任(係長)昇任試験(仮称)を実施し、平成26年度から年功主査を廃止し、新たな昇格制度を運用する。	下半期に主任(係長)昇任 試験(仮称)研修(11/9と 11/24)を実施し、来年2月 に昇任試験を実施する。			人事課
	度の構築 再任用職員の効 果的な活用	25	・業務範囲の拡充や勤務実 績を踏まえた登用など再任 用職員の効果的な運用と改善 ・定年延長制度の動向も踏 まえた再任用制度の再構築	効果的な活用	定年後の雇用と年金の接続への対応と 多様化する業務ニーズに即した再任用 制度の在り方を検討するとともに、国の 動向も踏まえ、適正な制度構築を図る。	平成26年度採用者からの 運用に向けた制度を確立す る。	平成26年3月	B 2	平成25年度以降の退職者から、順次無年金年齢が上がることを踏まえ、各課アンケートを実施し職域調査をした。また、週3日から週5日までの勤務を選択できるよう、再任用制度を見直した。	新規再任用希望者に新制度の実施についての説明を実施し、再任用審査委員会において採用者を決定する。			人事課
21 人事	評価制度の効果的な運用	25	・管理職員を対象とした人事評価制度の継続運用 ・一般職員への制度拡大の検討・準備 ・管理職を対象とした人事評価制度の昇格・昇給への反映	【再掲】 実績と能力を 適切に評価す る制度の運用	目標達成度評価(業務評価)及び職務 行動評価(能力評価)を4・5級まで拡大 して実施し、公正で透明性の高い評価 を行うことにより、能力や実績を重視し た人事管理制度を運用する。	人事評価の結果を人事処 遇・勤勉手当に反映する。 4・5級については、円滑な 導入を図り、平成25年度後 期分は、平成26年度から、 勤勉手当へ反映する。	平成26年3月	B 6	価)を新たに4・5級に導入 した。また、公正で透明性 の高い評価を実施するた め、説明会を実施するなど	4・5級は、上期の運用状況を踏まえて、下期の勤勉手当等へ反映する。また、1級から3級及び技能職員への人事評価制度導入に向けて取り組み、平成26年度からの導入を目指す。			人事課

区分	A	В	С	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

^{*:}各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

	前期行動計画	画の内容				H25年度 <i>0</i>)目標			取組状況(H25.9	月末時点)	数值	目標	
N	D. 取組項	[目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の 達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況	担当部署·関係部署
				MYTHINSTIT MY COOK THE A WEST	多様な発想で 業務に取り組	創造性開発や職場の活性化をテーマとした研修や政策形成課題研修などを実施し、研修の過程における職務能力の 醸成とともに、一定の実効性のある成果 を得られるよう努める。 政策形成課題研修は、今日までの成果 を踏まえ、さらなる充実に向けて、手法 の見直しを行う。	研修を通じて、能力の醸成 と実効性ある成果を上げ る。	平成26年3月	С	「政策形成課題研修」は、 「政策形成実践研修」に改め、内製の研修として、外 郭団体との連携も含め、具 体的事業施策の提案、創 造性発揮、対人折衝力の 養成を図っている。	「政策形成実践研修」のほか、「ファシリテート研修」 「プレゼンテーション研修」 等を実施し、職員能力の 醸成と資質向上を図って いく。			人事課
22	2 職員の資質向上・前	能力開発の推進	25	・管理職研修や民間企業等派遣研修など人材育成基本方針に基づいた実効性のある職員研修の実施・政策形成課題研修の継続実施・職員の自発的な政策立案活動などへの支援の検討支	メンタルヘルス 研修の実施	ストレスをコントロールし、自己管理能力 を高め、また、管理職などそれぞれの立 場で、予防対策ができるよう充実を図 る。	職員の心の健康を保持し、 公務能率を向上する。	平成26年3月	A	ンタルヘルスを向上させる ためセルフケアについての 研修を実施した。また、メ ンタルヘルスの情報提供	解消法などの情報の提供 を行い、職員の心の健康			人事課
				援の検討・実施	民間企業派遣研修	民間企業への派遣研修については、コスト意識や顧客意識を養うなど、職員の意識改革を図るため、実施する。また、受入企業確保に努める。研修終了後、研修成果を活用できるよう、手法を検討する。	民間企業への派遣研修の実施	平成26年3月	С	受入企業2社を確保し、実施時期及び派遣者の選考方法について検討している。	実施時期及び派遣者を確定し、研修を実施する。			人事課
					職員の育成	先進都市への調査、情報収集を行う。	先進10都市訪問	平成26年2月	С	7月に計3都市の先進都市 調査を行った。	目標達成に向け10月から1 月にかけて先進計7都市を 調査予定。			議会事務局
		効率的で柔軟な 組織の編成	25	・本市の特性に合った市民 に分かりやすい行政組織再 編の調査・検討 ・市長や部長などで構成され る行政企画会議の効果的な			行政組織再編の調査・検討	平成26年3月	С	年度末の実施に向け検討を行った。	引き続き検討を進める。	「市役所が市 民にとって分 かりやすく、利 用しやすい組 織となってい る」(目指す姿) の進捗度:50.0 点		企画政策課
2:	た効里的に 推准で			運営	光效八扫	各所属の業務分担、人員等を勘案し、 安全管理に配慮した組織体制を構築 する。	上半期に検討会議等を実施し、検討結果に基づいた 指標を作成する。	平成26年3月	В	昨年度末(2月)に組織改革等を兼ねてプロジェクトチームを立ち上げ、会議を6回開催し、検討を重ねた。	で検討した内容を加味し			消防本部総務課
		PTなど横断的な 組織の積極的な 設置			PTなど横断的 な組織の積極 的な設置	効率的で実効性のある行政運営を行うため、プロジェクトチームの積極的な設置など、各部局の連携の強化につながる取組を推進する。	事業・施策の内容に応じ、 PTの積極的な活用を図る。	平成26年3月	С	生駒の魅力を効果的に発信するため、全庁的な広報力の向上と実施体制の確立を目指し、「情報発信力推進チーム」を設置した。	の調査・研究を進めるとと			企画政策課

	区分	A	В	С	D	Е		
取	文組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない		

^{*:}各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

	前期行動計画の内容			H25年度の目標			取組状況(H25.9月末時点)			数値目標			
٨	lo. 取組項目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の 達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況	担当部署·関係部署
24	24 現場への権限委譲の促進	25	・ 部長、課長の決裁事項の 拡大を検討 ・決裁権限の課長補佐への 拡大を検討	決裁事項の拡 大	. 部長・課長の決裁事項の拡大、課長補 たへの決裁権限の拡大を引き続き検 討。	部長・課長の決裁事項の拡 大の検討 課長補佐への決裁権限の 拡大	平成26年3月	С	年度末の実施に向け検討を行った。	引き続き検討を進める。			企画政策課
				職員スキルの向上	事務局職員としての能力を高める為、 議会運営や法制等の研修へ職員を参 加させる。	専門7研修会に参加	平成26年2月			目標は達成したが、引き続き機会があれば、職員を 派遣する。			議会事務局
	(その他の行政改革に関する取組)	25	福利厚生の見直し	職員の福利厚 生制度の見直 し	費用負担の公平性、透明性、妥当性を ふまえた職員の福利厚生制度のあり方 を検討する。	福利厚生基本計画(運用指針)の策定	平成25年10月	С		素案について、費用負担 の公平性、透明性、妥当 性を精査検討し、成案を 得る。			人事課